

## 第4回 長野県レジ袋削減推進協議会

日時：平成25年5月15日（水）午後1時30分～午後3時30分

場所：スポーツ会館2階会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ（山本部長）

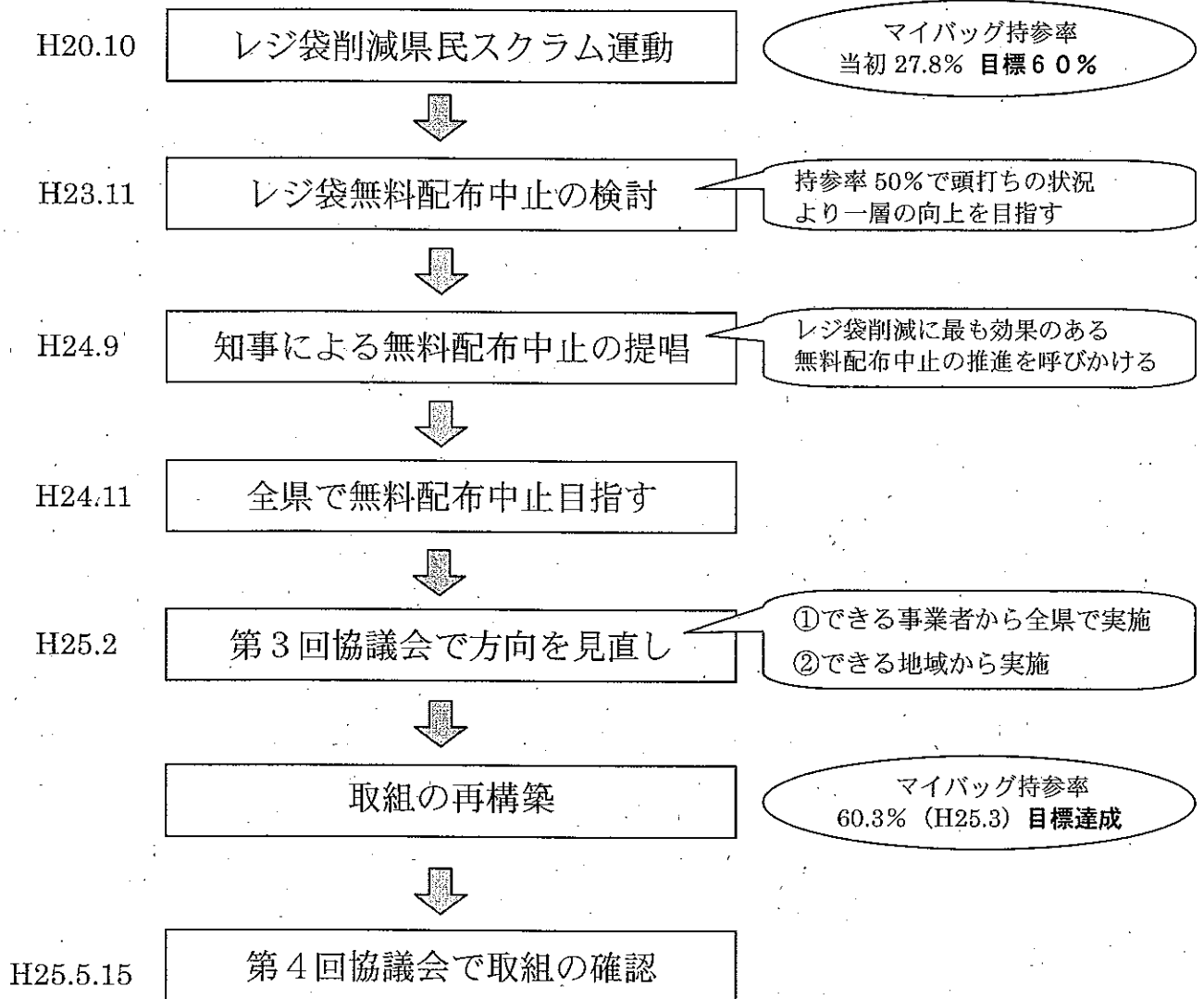
### 3 協議内容

- |                     |     |
|---------------------|-----|
| (1) 今後の取組について       | 資料1 |
| マイバッグ等持参率実態調査結果について | 資料2 |
| 発展的移行について           | 資料3 |
| 取組のイメージについて         | 資料4 |
| (2) 協働アピールについて      | 資料5 |
| (3) 事業者登録について       | 資料6 |
| (4) 地域懇話会の開催状況について  | 資料7 |
| (5) その他             |     |

### 4 閉 会

## レジ袋削減に関する今後の取組について

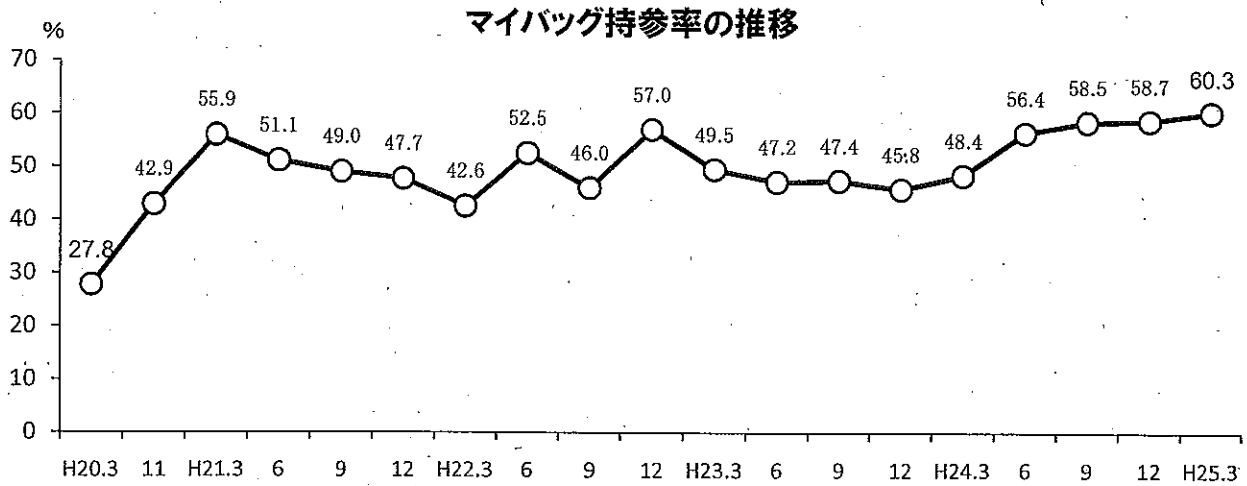
### 経過概要



# マイバッグ等持参率実態調査結果

## レジ袋削減県民スクラム運動

H20.10月から、事業者、消費者団体、長野県で協定を締結し、レジ袋削減県民運動を開始(目標60%)

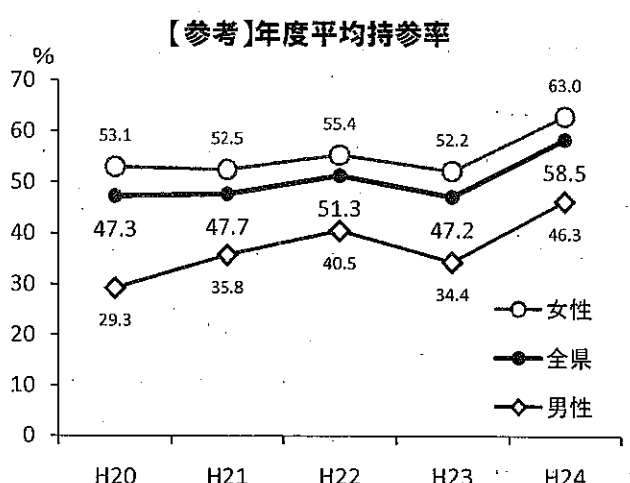
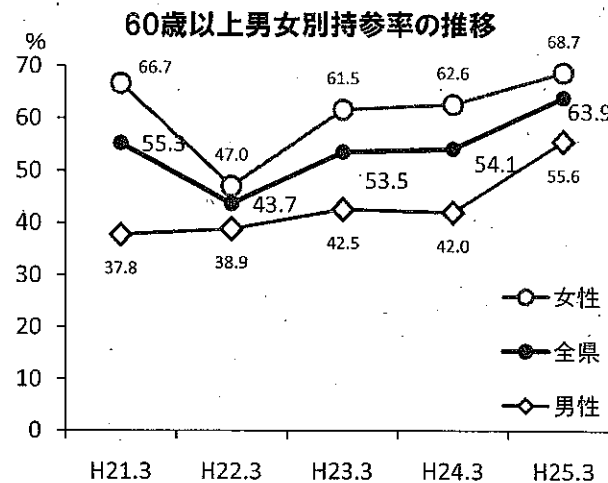
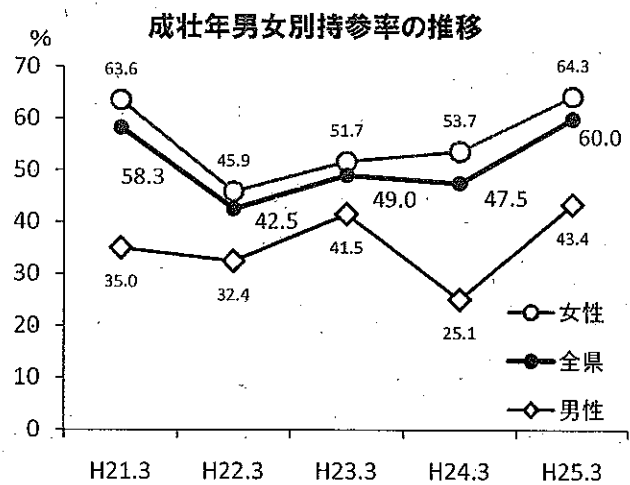
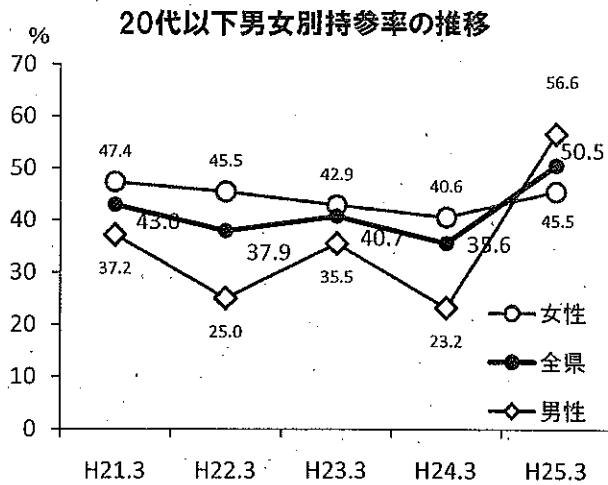


○調査者:長野県(地方事務所環境課、廃棄物対策課)

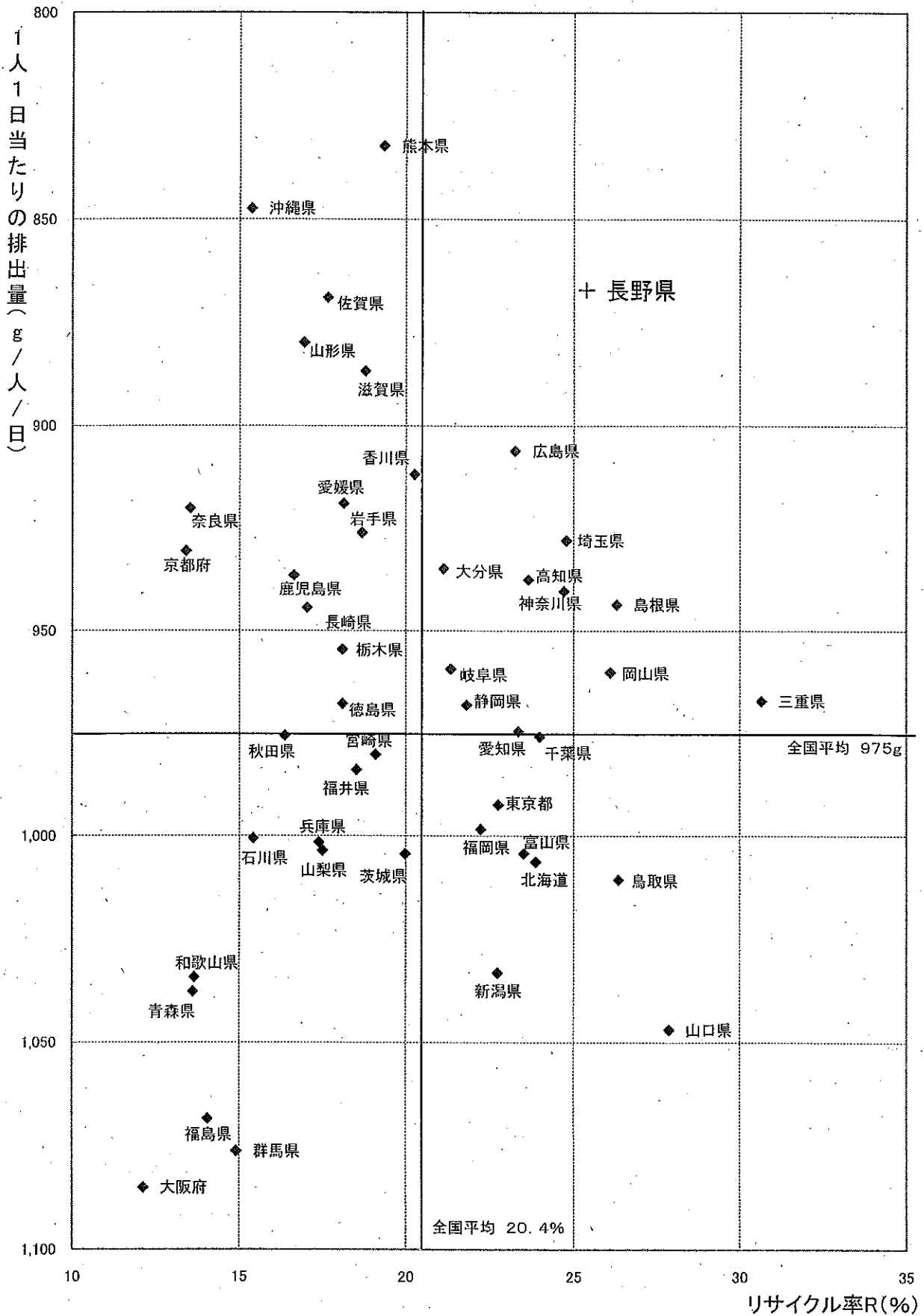
○調査方法:レジカウンター付近での1時間程度の目視調査

※H23.6月以降は、3ヶ月に1回特定店舗で調査を実施。持参率は調査対象となった全業種の合計値

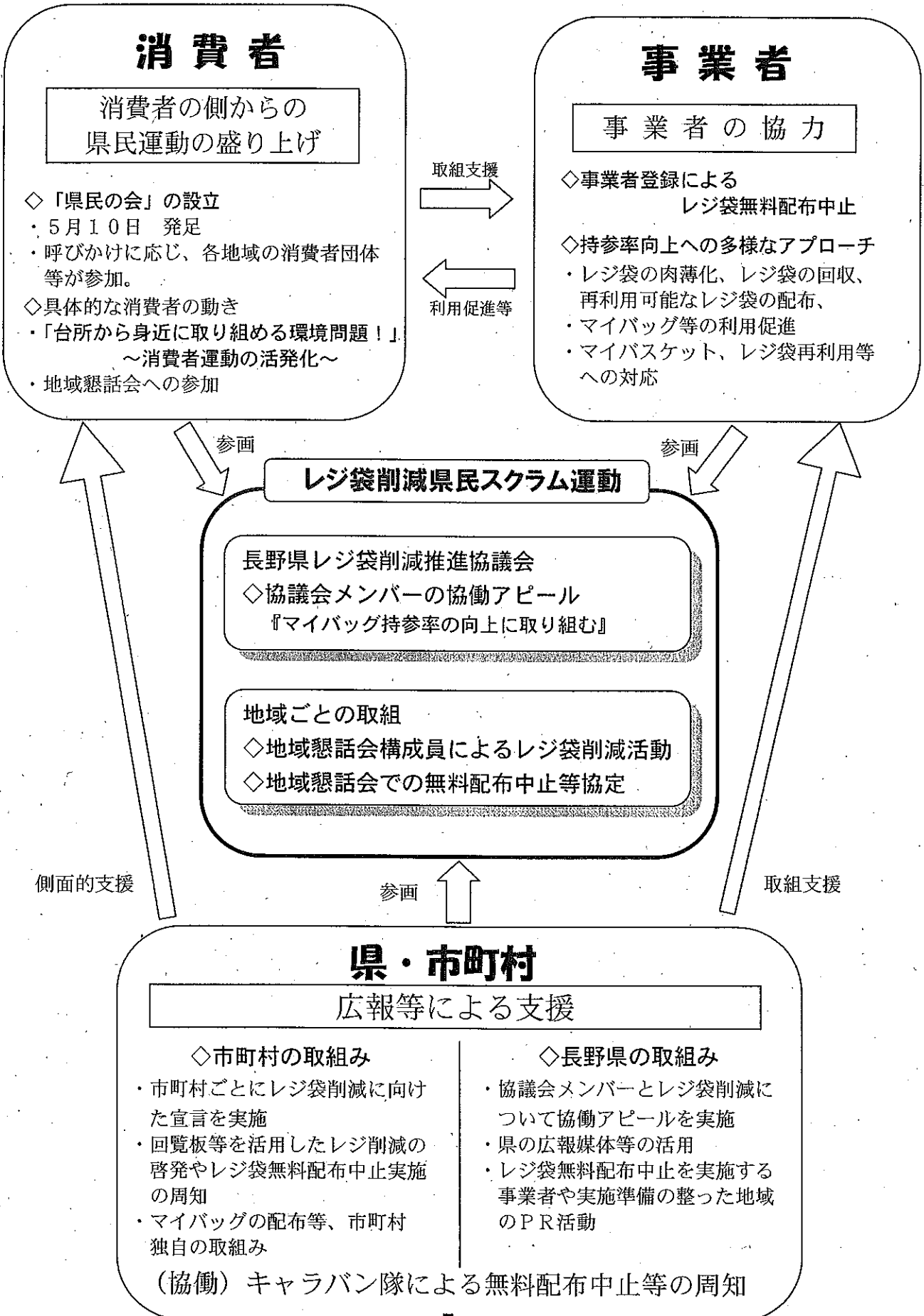
### ◇各年3月調査時点の比較



一般廃棄物排出量とリサイクル率の都道府県分布(平成23年度)



# 取組のイメージ



## 長野県レジ袋無料配布中止事業者登録実施要綱（案）

## （目的）

第1条 長野県の豊かな自然環境を守り地球の温暖化を防止し、美しい信州を将来へ引き継ぐために、「レジ袋無料配布中止」の取組みを実施し、レジ袋の削減を通じて県民の生活全般に3Rの輪を広げ、持続可能な循環型社会の形成及びCO<sub>2</sub>削減による地球温暖化防止対策をさらに推進しようとする小売店等を『長野県レジ袋無料配布中止店舗』（以下「登録店」という。）として登録し、登録店におけるレジ袋の無料配布中止を周知することにより、円滑なレジ袋の無料配布中止を実施するとともに、県民の環境保全意識の高揚を図る事を目的とする。

## （対象）

第2条 長野県内において小売業に属する事業を行う「事業者」または「店舗」（以下、「事業者等」という。）で、当該店舗等において、レジ袋の無料配布中止の取組を行う場合（既に取り組を行っている場合を含む）に、登録店として登録できるものとする。

## （登録の方法）

- 第3条 第2条により登録を希望する事業者等は、申込書（様式1）に必要事項を記載のうえ、当該店舗等が所在する長野県の各地方事務所（以下、「地方事務所」という）を経由し長野県環境部廃棄物対策課（以下、「廃棄物対策課」という。）に提出するものとする。
- 2 廃棄物対策課は、申込書が提出された場合には、当該事業者等を「登録店」として登録し、登録証及び登録ステッカーを登録店に交付するとともに、ホームページ等で公表するものとする。
  - 3 「登録店」は、店頭に登録ステッカーを掲示するなど、レジ袋の無料配布を中止することについて消費者への周知を図るものとする。
  - 4 第1項において複数店舗を有する事業者にあつては、本社、本店又は代表店が所在する地方事務所を経由し、廃棄物対策課に提出するものとする。

## （取組の促進）

- 第4条 登録店は、消費者にレジ袋を無料で配布しないとともに、マイバッグ等の持参を呼び掛けるなど、レジ袋の削減に努めるものとする。
- 2 廃棄物対策課は、市町村及び消費者団体等と連携し、登録店が行うレジ袋無料配布中止の取組を支援するとともに、ホームページでの公表等により、

(地方事務所環境課 経由)

(様式1)

### 長野県レジ袋無料配布中止店舗登録申込書

平成 年 月 日

長野県知事 様

住 所

氏 名

印

(名称及び代表者の氏名)

長野県レジ袋無料配布中止事業者登録実施要綱第3条の第1項の規定に基づき、次のとおり申し込みます。

実施店舗名 または事業者名	
所 在 地	
レジ袋無料配布中止 の取組の開始時期	平成 年 月 日から レジ袋無料配布中止の取組を開始します。
実施範囲 (店舗の一 部で実施する場合)	(例: 食料品と衣料品を扱う店舗で、食品売場のみ実施する場合)
取組内容	(有料化想定単価、収益金使途、マイバッグ等の普及活動内容等)
担当者 職・氏名	電話番号 Eメール

(※ 複数の店舗で実施する場合、任意様式で実施店舗名・所在地の一覧表等を添付してください。)

(地方事務所環境課 経由)

(様式2)

### 長野県レジ袋無料配布中止店舗登録変更届

平成 年 月 日

長野県知事 様

住所

氏名

印

(名称及び代表者の氏名)

長野県レジ袋無料配布中止事業者登録実施要綱第5条の第1項の規定に基づき、次のとおり変更がありますので届出します。

実施店舗名 または事業者名	(変更後)
所在地	(変更後)
レジ袋無料配布中止 の取組みの開始時期	(変更後) 平成 年 月 日から レジ袋無料配布中止の取組みを開始します。
実施範囲 (店舗の一 部で実施する場合)	(変更後)
取組内容	(変更後)
担当者 職・氏名	電話番号 Eメールアドレス

(※ 複数の店舗で変更する場合、任意様式で一覧表等を添付してください。)



(しあわせ信州の図)

# 登録証

株式会社〇〇〇〇 様

「長野県レジ袋無料配布中止店舗」  
として登録したことを証します。

## 長野県レジ袋無料配布中止事業者登録実施要綱

(目的)

第1条 長野県の豊かな自然環境を守り地球の温暖化を防止し、美しい信州を将来へ引き継ぐために、「レジ袋無料配布中止」の取組みを実施し、レジ袋の削減を通じて県民の生活全般に3Rの輪を広げ、持続可能な循環型社会の形成及びCO<sub>2</sub>削減による地球温暖化防止対策をさらに推進しようとする小売店等を『長野県レジ袋無料配布中止店舗』(以下「登録店」という。)として登録し、登録店におけるレジ袋の無料配布中止を周知することにより、円滑なレジ袋の無料配布中止を実施するとともに、県民の環境保全意識の高揚を図る事を目的とする。(以下略)

(クルるんの図)

平成25年6月 日

長野県知事